

第3回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会

平成26年10月28日

【中島農業政策課長補佐】

それでは、定刻になりましたので、第3回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところ、また、お足元の悪い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、委員13名のところ、出席委員12名、欠席は南委員でございます。過半数を超え、審議会規則第8条第7項により会議が成立したことをご報告いたします。

会議に先立ちまして、鈴木部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木部会長】

皆様にはお忙しい中、お集まりいただきました。ほんとうにご苦労さまです。今のところ農業生産も、台風、大雨、それから病虫害の被害等も少なく実りの秋を迎えたと聞いております。農業者はもちろんのこと、私たち消費者、関係機関の皆様ともども喜び、感謝したいと思っております。

さて、今日は第3回目の策定部会になりますが、今まで説明を受けましたことをもとに農業構想の将来像と基本方針、目標について示された資料が過日配付されているところですが、現在の構想と違っていたり、変更されている点が多々ありました。この点につきましては、事務局のほうから庁内策定委員会やワーキング会議等を経て出された資料でありますので、その辺、どのような話し合いが行われていたのかについても少し触れて説明していただければ、これから私どもの部会の議論が進めやすくなるのではないかと考えております。

今日も皆様の活発なご意見が出ますよう、そして事務局ともども、この策定会議が成功裏のものになりますよう、議論をよろしくお願ひしたいと思います。

【中島農業政策課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず、事前にお配りした資料です。次第、A4が1枚、それから資料1「（仮称）新・新潟市

農業構想における将来像と基本方針（案）」というA4の横のものです。それから、資料1-1「（仮称）新・新潟市農業構想の基本方針（案）」、それから資料2「（仮称）新・新潟市農業構想の施策の体系図（案）」です。それから、資料3「（仮称）新・新潟市農業構想の目標（案）」です。なお、資料3につきましては、本日、差しかえさせていただきます。申しわけございませんが、差しかえのほうをお願いいたします。

次に、本日お配りした資料です。資料4「広島市市民農園の概要」です。それから、次に委員名簿、A4の1枚のものです。それから、座席表、A4の1枚のものです。

なお、本日お持ちいただくようお願いしておりました「新潟市農業構想」のファイルのほうをお手元にご用意していただいておりますでしょうか。

以上で資料の確認になりますが、過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これより次第2の議事に入ります。鈴木部会長、よろしくをお願いいたします。

【鈴木部会長】

それでは、これより次第2の議事に入ります。次第に従って進行させていただきますが、初めに議事（1）（仮称）新・新潟市農業構想における将来像と基本方針について、事務局、説明をお願いします。

（（1）（仮称）新・新潟市農業構想における将来像と基本方針について 資料説明）

【鈴木部会長】

それでは、今ほどの説明、主に資料1、それから資料1-1に沿った説明でしたけれども、それに関して何かご質問なりご意見がありましたらお願いしたいと思います。

【中俣委員】

幾つかあります。3点ほど。

まず1点目は、資料1のニューフードバレー構想との連携という話の中で、12次産業化という、実は初めて聞いた言葉でして、この辺の言葉というものをどういうふうに認知しながらどう進めるのか。先ほど説明でちょっとば一つとおっしゃられたのですが、その12次産業化というのはどういうものなのかをちょっと教えていただいて、このところどういうふうにあわせればいいのかというところを教えていただければと思います。

それから、資料1-1のほうで、まず基本方針1の「競争力のある食と花の確立」の3行目のところなんですけれども、ここに「高齢化、担い手不足、これらに起因する経営耕作面積の減少」とあるんですけど、今までいただいている市の資料では、逆に農家数が減っているのに耕作面積は1戸あたりは拡大していますということが市の資料の中では上がっていますので、これ、減少という表現はおかしいんじゃないかなと思います。

それから、基本方針2のほうの「意欲ある多様な担い手の確保・育成」というところで、実は県内の農業従事者の4割が女性なんですよね。やはり「多様な」というところの中で女性というあたりのものも、これからの6次産業化とか花の部分とか、いろいろな部分であれなので、ちょっとやはり意識的にでも女性というあたりは入れたほうがいいんじゃないかなと感じました。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

そのほかにご意見ありませんか。

【八子委員】

今はもう基本方針のほうに入って行ってよろしいんですか。

【鈴木部会長】

はい、今は基本方針ですけど。

【八子委員】

5までありますけど。

【鈴木部会長】

はい。資料1と資料1-1で、説明があった部分についてです。

じゃあ、ちょっとないようですので、今の中俣委員の意見について事務局、何か説明があればお願いします。

【原農業政策課長】

はい。ありがとうございます。

中俣委員のほうから12次産業化というのはどういうイメージなのかということでお話がありました。これまで1次産業、2次産業、3次産業を足して6次産業というのが通常でありますが、そこにさらに足し算、掛け算にはならないのかもしれませんが、農業の中に医療ですとか福祉、子育て、教育、環境や観光といったことで、観光なんかは例えば今までもグリーンツーリズムなんていう形で入ってございましたけれども、そういったものを明確に取り組む、福祉の皆さんと一緒に農業をやることによって、それが障がい者ですとかそういった皆さんの社会復帰につながるとか、そういういろいろな部分に農業と福祉、あるいは農業と医療というのを関係づけていこうという形で農業をさらに拡大していきたいというイメージがいわゆる12次産業。

今までの6次までの1足す2足す3足すということではなく、そこに6つの項目をくっつけたことにより12次産業という考え方を、実は総合計画のほうでもしておりますので、そういったものも今後取り入れていきたいというふうに考えております。それがいわゆる12次産業。産業という言葉にするとちょっと変な形になるかもしれませんが、そういったイメージで捉えていただけたらありがたいなと考えております。

それから、基本方針の1のところ、面積の減少じゃなくてむしろ逆じゃないかということにつきましては、もしこの辺の減少という言葉がおかしいということであれば次回までに修正をさせていただきたいと思えます。

それから、基本方針の2の「意欲ある多様な担い手」。おっしゃるとおり女性も多様な担い手の一つということで重要なものと考えていますが、ご指摘いただいたとおり、これを読むと女性という言葉がちょっと欠けております。ぜひやっぱり女性という言葉も入れていきたいと考えておりますので、次回までにその辺も修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

【松宮農林水産部長】

すみません、部会長、ちょっと補足よろしいでしょうか。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【松宮農林水産部長】

先ほどの中俣委員の2番目の経営耕地面積の減少についてなのですけれども、これにつきましては1戸当たりではなくて新潟市全体の経営耕地面積と考えていただければと思います。ただ、毎年100haから200ha、経営耕地面積は減っているわけなんですけれども、これが果たして農家の高齢化、担い手不足だけの原因かと言われると、一般的な転用、宅地転用等もかなり含まれておりますので、ちょっと表現のほうは少し修正させていただければと思います。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【中俣委員】

はい。

【鈴木部会長】

今、ご指摘がありましたけれども、意欲ある多様な担い手の確保、育成ということで、これは来年度からこの農業構想が出るわけなんですけれども、ぜひ今の政治課題であります女性の活躍の場の確保とか、働きやすい環境の整備等が言われておりますので、ぜひこの計画の中にも何らかの形で特出しをする、そしてそういう活動を支援すると。新潟市はこういう形で支援しますというようなことを明記していただければと思います。

それから、私も1つ質問なのですが、この12次産業化というのは新潟市独特の表現なんですか。それとも、もう世間一般になっている表現なんでしょうか。

【松宮農林水産部長】

今のご質問についてなんですけれども、新潟市独特と言ったほうがよろしいかと思えます。今回、この農業構想と同時に市の総合計画の見直しというのも行われております。そ

の中で12次産業化というものを盛り込んでおります。それは、我々、今回、農業特区に指定された中でいろいろな方からご提案をいただいております。その中であった概念ということで、ぜひやはり子育て、今までの教育ファームというものであったり、そういった中でやってきておりますけれども、そういったものをしっかりと位置づけて市として対応していきたいというところで位置づけたものでございます。今回、やはり農業構想というのは総合計画の下位計画に位置づけられることから、連携を図ってやっていきたいということで記載をさせていただいたところでございます。

【鈴木部会長】

はい、わかりました。新潟市独自のものであるということでございました。

そのほかにご意見ありませんか。高塚委員、どうぞ。

【高塚委員】

皆さん、こんにちは。

今の12次産業化についてなんですけれども、最近になってから篠田市長も頻繁に10次産業化だったり12次産業化というような言葉をお使いになっているように思うんですけれども。それは例えば農福連携だとかっていう新しい概念の言葉が、今、農業新聞なんかでも連載がされていますけれども、そんなことからおっしゃっているのかなというふうに理解しているんですけれども。6次産業化もそもそもそうなんです、12次産業化というのが、この農業構想の中に出てくるということになると、ややもすると農業者が1次産業の枠を飛び越えて、2次、3次、次の4次産業というか、新しいところまで全部やりましょうみたいなことに、ややもするとなりかねない感じがして。やっぱり構想の中では明確に、地域内12次産業化というか、新潟市の中で4次産業と今おっしゃっているエリアの子育てですとか医療、福祉のところの分野との橋渡しを主として行っていくのであって、農業者がそこら辺も新たな福祉NPOなんかも立ち上げて12次産業化しましょうみたいなことではないようなことを明記されたほうがいいのかと思いますし、6次産業化もそもそも個人的には、私もはたからみれば6次産業化しているような農家だとは思いますが、どちらかという地域内で連携して6次産業化したほうが、地域内の、新潟市としての農業という業態のパワーは増していくものと思っておりますので、そこら辺は構想の中に明記していただけるほうがいいんじゃないかなと私は個人的に考えております。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

意見としてよろしいでしょうか。

それでは、そのほか、ございませんか。今のところ、基本方針1、2についてのご意見が主だと思うのですが、3以降、ございませんか。交流、いかがでしょうか。基本方針、交流に関する方針。

はい、どうぞ。

【大坂委員】

お願いします。

基本方針1ですけれども、ここに農家の高齢化というのがあるんですね。これから先、ずっと高齢化は進んでいくんですね。65歳以上が高齢化になっています。この高齢化を言われますと、年とったものが、どうもね、農業をしちゃいけないような感じに受け取れまして、気になります。そして、これからやはり定年後の60代の世代の農家の人が継いでいくわけなんですね、きっと。そういうときに、やはり大規模農業だけが新潟の農業じゃないと思いますので、ぜひそういうところは、高齢化と言わずに、もっと何か対応できるような文言で入れていただければ、継がれる人、それから65歳ぐらいの人でも気持ちよく、すんなり農業を元気を出してやっていけるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

【鈴木部会長】

というようなご意見ですが。じゃあ、ご意見として。

【原農業政策課長】

私も、多様な担い手の中には当然、高齢者も重要な担い手というふうに意識をしているんです。たまたまこの表現の仕方が、先ほど部長も前後の表現はちょっと修正が必要だという話をさせてもらったところですが、決して高齢者の方に農業をやめてほしいとかそういうことじゃなくて、農業ができるというところまで現役ということで私ども認識しておりますので、ぜひその辺、ご理解いただきたいと思います。

【鈴木部会長】

はい。それでは、基本方針、それから将来像について、また後で何かありましたら出していただきたいと思います。

それでは、次に、議事2に移ります。新・新潟市農業構想における施策の体系について、事務局、説明をお願いします。

((2) (仮称) 新・新潟市農業構想における施策の体系図 (案) 資料説明)

【上原委員】

まず、一番上の「競争力のある食と花の確立」の中の1番の次の取り組みで、最初に「高品質で販売力のあるコシヒカリづくり」が入っていますが、それよりはやっぱり一番最初に「安心・安全な米づくり」というのが先に来るべきじゃないかなと思っております。4つ目のところでは「安心・安全な農畜産物の生産」という、それが筆頭に來ていますので、やはりそれらが一番最初に来るのではないかと思います。

それと2つ目、「水田フル活用」の中で、①とか③は「生産推進」になっているのですが、②の多収穫米は「栽培推進」となっているのですが、その辺の違いというのはどういうものなのか教えてください。

それと、3番と4番に「ICTの導入促進」とか「ICTの導入による品質確保」があるんですけども、これ、もう少し具体的に聞かせてください。以上です。

【鈴木部会長】

事務局、よろしいですか。今のご質問についてお答えいただきたいと思います。

【中島農業政策課長補佐】

最初のご質問の「販売力のある主食用米づくり」のところの序列については、こういう形で取り組み方針を最初にお出ししておりますので、ご意見として伺った上で、さらに検討させていただきたいと思っております。

それから、「水田フル活用」のところの「生産推進」と「栽培推進」の用語の使い方は、厳密に判断して使い分けたのか、ちょっと私も不明なものですから、これは精査させていただきたいと思います。

それから、ICTの導入推進のあたりはどういったことでしょうか。

【上原委員】

具体的に言うと、どこまで、どういうことをやりたいのかなど。

【中島農業政策課長補佐】

最近、ICTの関係でいろいろ農業者が後継者が不足していて、ICTの活用による生産性の向上や農産物の高品質化、差別化を推進するということですが、今まではそれぞれの経験とかそういったことで農業をやっていた方が多いわけですけれども、そういった方が後継者にその技術とかそういうものを伝承していくときに、なかなかそれが実現されないということで、もっと科学的な分析をして新たな後継者を育成していくという観点からなっているかと思いますので、この辺の推進をしていくということで、肥培管理等の栽培歴のデータ化とか気象の変化や病害虫の発生状況など、営農に必要な情報の迅速な把握と地図情報システムや位置情報システムの活用によって農地や農産物の生育に関する情報の表示分析など、担い手のニーズにあわせたICTの導入を推進していくというふうに、もう既にやっていたりやる方もいるかと聞いておりますが、それをどんどん推進していくということで書かせていただきました。

【上原委員】

そうしますと、何か、米のほうが一步おくれていて、園芸・畜産のほうは導入がどんどん進んでいて、それによってもう品質確保ができるんだよというような捉え方がされるのですけれども。米はこれからやっとなんて導入を推進していくんだよ、でも園芸・畜産についてはもう導入がされているから、それによってもう品質確保まで全て行くんだよというような捉え方を私はしたんですけれども、どちらもまだスタートラインといいんでしょうか、今後のことなんですよね。

【中島農業政策課長補佐】

そうですね、はい。

【上原委員】

その辺のちょっと表現の仕方が。意味合いはわかります。そういったデータ化とかね。

【中島農業政策課長補佐】

園芸については植物工場なんかも全国的には展開されているところもありますが、まだ新潟市内ではそんなに進んでいない取り組みだと思いますので、その辺も進めていきたいということで記載させていただいております。

【鈴木部会長】

そのほかにご意見ございませんか。

【八子委員】

ちょっと言葉としてわからなかったので教えていただきたいんですけど、基本方針3の14の②なんですけど、「農地流動化の促進」とありますが、私、消費するだけで農業をしていないので、ちょっとイメージがわからないのですけれども、農地集積バンクという流れが今すごくあるというので、それを指しているのか、それとも別なことなのかちょっと教えていただきたいんですけれども。

【鈴木部会長】

どうぞ、お願いします。

【中島農業政策課長補佐】

農地流動化の手段として農地バンクの活用ということで、小さい農地が分割されていると、耕作上、大変不効率なわけですので、そういうものを大きい区画にしていくときに、いろいろな方々が農地を出し合って、大きな区画にしていくことによって効率的な農業を実現できるということです。農地バンクというのは、そういうことを取り持つ仲立ちの機関というふうにお考えいただければよろしいので、これは今、農地中間管理機構できておりますけれども、その以前からそういう取り組みを進めておまして、今年の4月から中間管理機構ができたところでさらに追い風にしていきたいということでございます。

【八子委員】

わかりました。ありがとうございます。

【鈴木部会長】

そのほか、ご意見ございませんか。

【大坂委員】

ずっと下のほうで（２）に「多面的機能のさらなる発揮」というのがあるんですけども、21番ですね、「防災機能の向上」というところで、それはあれでしょうか、何か、田んぼダムとかそういうような感じのことなんでしょうか。そして、「排水施設の防災機能の向上」とありますけれども、今、排水というのは土地改良区がしっかりしておりまして、年間に水が通っているということはまずないのですけれども、そういう田んぼダム、今とそれから今後、どうしたいんでしょうかということをお聞きしたいんですけれども。

【阿部委員】

よろしいですか。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【阿部委員】

土地改良区の阿部と申します。

今、大坂委員のほうからお話がありましたけれども、田んぼダムにつきまして、私も実はちょっとお願いがありまして、実は今年、市の下水道部の予算で当改良区の大形地区で40haほど田んぼダムを施工させていただいております。田んぼダムは、田んぼの排水口に流量を調節するますを設置しまして、なおかつ畦畔、田んぼのあぜ、用水が漏らないようにきれいに整備しまして、一気に水が出ないように調整しまして、洪水被害の軽減を図るということだと思っておりますけれども、農家サイドといたしましても、畦畔が整備されますし、また、水田の表土が流れない抑制効果があるんじゃないかということも言われていますので、今後もぜひ土地改良区といたしましては、地域の地元の要望もありますので、こ

の取り組みの中に、また、先ほどお話がありましたが、細かく載せる予定もあるということでございますけれども、ぜひ田んぼダムを推進していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【鈴木部会長】

はい。事務局、お願いします。

【松宮農林水産部長】

ありがとうございます。

阿部委員のほうから、今、田んぼダムについてご説明をいただきましたけれども、まさに農家の皆様にご協力いただいて、洪水の防止というのが効果として見えてきているというところでございます。それらを我々としても、この低平地の新潟においてはやっぱり取り組んでいくべきということで、この構想の中に載せてしっかりと取り組んでいきたいということで思っております。

もう一つ、排水施設のほうですけれども、土地改良区さんがまさに管理をしていただいたり、我々のほうでも一部管理をしたりということもございますけれども、やはり施設の老朽化というものも非常に課題になっております。適切な管理をしていただいている中なんです、実は施設がかなり古くなってきていて、皆さんに維持管理費の面であったり、維持管理の面で非常にご苦勞をかけているところもあります。そういったものもきちんと適切に機能診断というものをした上で、適時適切な補修とか修繕、そういったものをしていかないと、きちんと地域の排水というところが守れないという面もありますので、そういった面も市としてきちんと取り組んでいきたいということでございます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

そのほか、皆さん、ご意見ございませんか。

【八子委員】

これからいろいろ手直しをしていく上で、今、お話がありましたのですけれども、私、どうせやるならば、例えば中山間地ですとかなり高低差があるところも、この前、和島村

のほうにちょっと行ってきましたら、かなり高い山の……まあ、あそこはちょっと水路が低いところを流れているのでだめなんですけれども、ほんとうに山岳部のところだと水の高低差があるわけですね。これを利用して、それこそ発電であるとか、あるいは、まあ、これはちょっと維持管理が大変かなと思うんですけど、水車みたいなので人手不足を解消する何かメリットのある産業起こしてみたいなのができるといいなと。あわせてということなんですけれどもね。できる場所はということでお考えいただければ、農家の方、それからそういうものを観光の一つのものとして資するようなこともできるのかなと思ったりしますので、お考えをお聞かせください。

【鈴木部会長】

はい、お伺いできますか。

【松宮農林水産部長】

ありがとうございます。

今、ご指摘のありました水力発電、水車とかを回すということになると水力発電になるんですけれども、新潟市としては、この地形が高低差がなくて、用水、田んぼに水をかけるのもポンプを使っているというような状況です。実はその中で水力発電を回してしまうと、さらにポンプにお金をかけないと発電できないという、非常に変な状況に実はなってしまうということで、なかなかこの低平地の新潟においては水力発電というのは可能性は低いということで調査結果が出ております。

その一方で、太陽光発電については、今日来ていただいている亀田の土地改良区さんの排水路の法面といいますか、排水路脇にパネルを並べていただいて、そういう自然の再生可能エネルギーというものを使うということで取り組んでおります。また、秋葉区でも今年施工していたりというところなんですけれども、今後、大規模な発電施設については買い取りが一時休止されているという中なので、そういう状況を見ながら、また、関係する農業者の皆様のご負担も生まれるところがありますので、土地改良区さんの皆様のご意向を踏まえた上で取り組めるところは取り組んでいきたいと。

さらには、市の所有している排水機場については、一部、今後も太陽光を導入していきたいということで考えております。ご指摘いただいたとおり、できる限り再生可能エネルギー等を使った上で農業者の皆様の負担の軽減というものもやっていきたいということで

考えております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

よろしいですか。

【八子委員】

はい。

【鈴木部会長】

あと、そのほかございませんか。

【中俣委員】

それでは、まず一番最初の一番上なんですけれども、取り組みで「高品質で販売力のあるコシヒカリづくり」になっているんですけど、これ、コシヒカリに限定するのはどうなのかなと。特に、新潟県はコシヒカリに非常に偏重していて、もっと多様な部分でということもあれですし、今、次のものもあと2年後に出てきますので、ここでコシヒカリという限定はどうなのかなということで意見としてです。

それから、2の「フル活用」の③の「新形質米」という言葉ですね。これ、私もよくわからないですし、わからない方もおられると思うので、これはどういうものを生産推進しようとしているのかを教えてくださいなと思います。

それから、2番の「意欲ある多様な担い手の確保・育成」のところで、先ほども話に出ましたように、女性というものを施策のところでやはり一つ、打ち出しをしたらどうかなと。それに組み組みなりをくっつけると。逆に、13番の「農家所得の向上」というのは、これは全部に農家所得の向上というのかかる部分であって、ここに、施策で所得の向上を入れるというのはちょっとどうなのかなと。6次産業化とか、農商工連携の部分は別のところでも出せる話になるのかなと。ですので、ちょっとここに逆に農家所得の向上というのはすごく大きい施策といいますか、政策みたいなものですので、ちょっと何か位置づ的にどうなのかなというふうに感じましたので、よろしくをお願いします。

【鈴木部会長】

事務局、よろしく申し上げます。

【中島農業政策課長補佐】

最初の「高品質で販売力のあるコシヒカリづくり」ですけれども、確かにコシヒカリ偏重というあたりのことは最近言われているところですが、私ども市長、いつも言っているように、新潟にはコシヒカリというプレミアムライスがあるというようなことで、やはり新潟といえばコシヒカリというものをまずは大事にしていかなければいけないんじゃないかということで、最初に出しております。ただ、これだけでは偏重いたしますので、2番のところで「需要に応じた品種による主食用米づくり」ということで、こしいぶき等、次の米のあたりも残しつつ、コシヒカリということをあえて入れさせていただいたところ です。

それから、新形質米ですけど、これは近年の食に対する消費者の安心・安全、健康志向の高まりや医療への活用が期待されている低アミロース米とか低グルテリン米という、こういった機能性食品のようなものですね。アミロース米というのは冷めてもおいしいというふうに聞いているんですけれども。それから、グルテリン米というのは腎臓でしたか、病気の人にいいお米ということで、そういった健康のためになるようなお米の動きというものを進めていきたいということでございます。

それから、担い手のところで女性のところの記述については、先ほどの将来像のところでも課長が申し上げましたとおり、何かしら施策とか取り組みのほうに位置づけていきたいと考えております。

それから、農家所得の向上の部分ですが、これは農業の中でどこの基本方針に落とすかというところだと思うのですが、こういった5つのくりにいたしますと、どうしても担い手の育成というところから発するというのが今までの農水省の体系のような感じがいたしまして。それで担い手が例えば農業者が1次産業、2次産業、3次産業をやって、自分でつくった野菜を漬物に漬けて売るといようなことを今まで6次産業ということで取り組んでいらっしゃる方々の姿を見ますと、それは担い手の育成の部分から発しているのだろうということでここに落とすところでございます。農商工連携については、さらに食料産業との連携という部分もありますけど、基本的には農業者があつて、そこから連携するというところで、やはり経営から発しているということでここに位置づけました

けれども、ご意見がございましたのでちょっと精査させていただいて判断させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【鈴木部会長】

よろしいでしょうか。

【八子委員】

ちょっと1点お聞きしたいんですけども、今の説明ですと、コシヒカリということで今後行くというような方向づけみたいな感じで受けたんですけども、今、温暖化で新潟よりも北海道米のほうがおいしいとか、いろいろ言われていますよね。それに対応するような研究でも、何かもう始まっているのでしょうか。その辺のところはいかがなものでしょうか。

【松宮農林水産部長】

市のほうでは農業活性化研究センターということで、研究機関というものを設けたところでございますけれども、やはり次世代の米ということになると、新潟県のほうで大分研究をさせていただいているのかなと思います。我々のほうでは、さすがにできたばかりの組織ですし、そこまでの知見がないので、市としてはなかなかまだ取り組めないというような状況ではございます。ただ、そういったところは次世代の米というものについては新潟県とともに普及とかそういったところはやっていきたいということでは思っております。

「高品質で販売力のあるコシヒカリづくり」ということで、これは確かに我々の中でもちょっと議論がございました。やはりコシヒカリ偏重というような課題があると言っている中でこれを打ち出すのかということもあったのですが、今、中島が言ったとおり、やはり今時点、現時点ではコシヒカリというのがやっぱり新潟の非常に大きなブランドということで、そういったものを打ち出しつつ、新たな米と。新形質米も含めた米づくりというものを模索していきたいと。あれかこれかではなくて、あれもこれも何とかやっていきたいというようなところでご理解いただければと思います。

【八子委員】

ご説明ありがとうございました。

よくわかるんですけども、実際につくる農家の方は、ほんとうに大変だと思うんですよ。ですから、つくる際のノウハウのようなものがきちんと後押しの形で提示されないと大変かなと思うんですね。ほんとうにどこまで温暖化が進むのか、その辺のところが見えていない。これからますます進むであろうという予測なので、その辺のところはぜひここ入れをやっていただいて、農家の方が安心して米づくりに励めるような体制づくりをお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

【鈴木部会長】

何か、つつい県にいた者として発言したくなるのですが、試験場のほうでも高温に対応して栽培できる高品質の米の研究を進めておりますし、あと、それに連動して各地区に指導機関がありますので、それはもう栽培マニュアルとして指導を徹底させるようにしていると思います。

それでは、事務局の説明とごちゃごちゃになりますが、そのほかございませんか。中俣委員、何かありましたか？

【中俣委員】

いや、先ほどの説明をしなければかなと思ったのですが、はい、結構です。

【鈴木部会長】

すみません。

それじゃあ、私のほうから1つ、質問させていただきたいと思います。

やっぱり花が抜けているんですね。花をどうするんでしょう。ということで、やっぱり施策に組みづらいのかなと思って、ブランド化の推進かしらと思ったのですが、これは食料基地としての発信のところにぶらさがっているんで、花ではないのかなと思ったのですが、花はどうするんでしょう。

【中島農業政策課長補佐】

ここに花という言葉がないのにはちょっと気づいてはいますが、(2)の「消費者の期待に応える園芸・畜産の確立」のところ、花というのを含めたということで考えておったのですが、やはり花という言葉がないのが寂しいなと、私も今ちょっと思いましたので、

これも検討させていただきたいかなと思います。よろしいですか。

【鈴木部会長】

はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。ここが「食と花の都」ということですので、ちよつと花がないなと思つたのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3時10分ぐらゐまでこの議事をと思つたのですが、あと、先ほどの議事で私、落としました。サブテーマです。サブテーマ、4つありましたね。この資料なんですが。それについて皆さんのご意見を全く伺わないで次の議事に入つたのですが、「食と花の都」、そしてサブテーマ、そこに4つあるのですが、これ、ここで決定するわけではありませぬので、少しご意見を出していただけたらありがたいなと思ひますが、いかがでしょうか。「進化する農業・暮らしに笑顔」「にぎわいに満ち 夢を拓く農業先進都市」「笑顔あふれ 明日を拓く農業先進都市」、非常に吟味された言葉で、またこの裏に皆さんの思いはこもつていたというご説明を受けましたが、特に何かないですか。私はこれは一押しだというようなのがあれば。

【中俣委員】

何か非常に「進化する」も、それから「農業先進都市」もそうなんですけど、非常に何か最先端のものを出していきますというのを強く出しているんですけど、実際の取り組みとかその中で非常に苦しくなるような気もするんですよ。何かもう少し、これだけの大新潟市として、この農業生産に対しては政令市の中でも一番の中で、また全部大体食べて、みんなが幸せになれるような形のものであつて、それをここまで言うと、もっとじゃあ外へ打ち出すほうを強く出さなきゃならないですし、技術面もなかなか難しいのかなと。それだったら前の構想の策定のほうがまだいいのかなと。すみません、そんな感じに思ひました。

【鈴木部会長】

農業先進都市について施策、取り組みにそんなにないんじゃないのというご意見でしたし、前は「日本一豊かでのにぎわいのある大農業都市」というのがサブタイトル。こっちのほうがいいんじゃないのというお話もありました。

これは意見ですので、特に事務局からの回答なしで、意見を進めたいと思ひますが、皆

さん、意見いただけたら。

【上原委員】

私も賛同いたします。この言葉だけ見ても、どういったことをするのかなど。先ほどいろいろ説明がありましたけれども、そういったことを聞かない限り、どういったことをサブテーマとして目指していくのか、何か大きな基本方針とリンクしているのか、さっぱり読み取れないような気がいたします。以上です。

【鈴木部会長】

今のご意見は、前の「日本一豊かで」のほうがいいんじゃないかというご意見としてお聞きしていいんですか。それとも、もう少し、もう一考してほしいと。

【上原委員】

それも含めて。

【鈴木部会長】

じゃあ、2つ含めてということですか。

そういうことですので、これについてはまた皆さんお持ち帰りいただいて、いろいろな方面から、まだ具体的に資料が出るかと思っておりますので、その資料とあわせて、こういう言葉がいいんじゃないのかというのがありましたら、また次の回も含めまして受けていきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、体系図、これでとりあえず締めさせて……。

【上原委員】

ちょっといいですか。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【上原委員】

ちょっと確認です。施策の6番で、「新たな品種」と書いてありますが、品種でいいんですか。品目じゃなくて品種ですか。ちょっとそこだけ聞かせてください。

【鈴木部会長】

6「新たな品種への取り組み」ですか。

【上原委員】

はい。品種でいいのか、品目なのか。品種で取り組みと結びつくのかなというのをちょっと。

【鈴木部会長】

これは園芸に関する部分ですね。

【中島農業政策課長補佐】

私ども、これをつくっているときに品種ということで書いてきたのですが、もしご意見があればちょっと検討させていただいて。品目のほうがよろしいということですか。

【上原委員】

新しい品種であれば、もう新しい産地が形成されるし、園芸複合経営ができるんですか。そこ、取り組みとリンクが。日々やっぱり園芸関係ですと、いろいろな品種が変わっているんですよ。その中で、それらと新たな産地形成とか複合経営と何か結びつかないなという思いがあったので。

【中島農業政策課長補佐】

ちょっと今、よくわからないので、検討させていただきます。

【上原委員】

はい。お願いします。

【松宮農林水産部長】

上原委員のご指摘というのは、品種であれば、例えば品種改良したものを入れるというようなイメージ？

【上原委員】

いや。取り組みが新たな品種への取り組みをすれば、全く新しい産地が形成されるんですかということと、新しい園芸複合経営ができるんですか。これだけで。新しい品種を入れることによって。そこをちょっと。

【松宮農林水産部長】

まあ、そうですね。品種もそうですし、例えば薬用植物を新たに取り組みとかなれば品目になるかと思います。実は、薬用植物なんかを今、活性化研究センターでやっていて、それをさらに伸ばしていこうということでいけば、品種・品目、両方なのかなと思いますので、ちょっとそのあたりはまた検討の上、修正させてください。

【上原委員】

お願いします。

【鈴木部会長】

あとございませんか。

まだいろいろあるかと思いますが、議題がもう一つございます。次に移りたいと思います。それでは、議事3、新・新潟市農業構想における目標の設定について、事務局、説明をお願いいたします。

((3) (仮称) 新・新潟市農業構想の目標 (案) 資料説明)

【鈴木部会長】

それでは、資料3に基づいて、新潟市農業構想の目標 (案) ということで、今、ご説明がありましたが、このことについて何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。

【高塚委員】

今、ご説明に関してなんですけれども、9番目にありました、景観や自然に配慮した活動取り組み面積率というふうにあるのですけれども、非常に抽象的過ぎて、どういう取り組みなのかというのが多分ここからは全くわからないんじゃないかなというふうに思うので、もう少し具体的な記載に直したほうがいいのかというふうに思っております。

それと、次の10番目の5割減減のものなんですけれども、38%、現状からするとわかるのですけれども、何か低過ぎないかなと。せめて90%ぐらいとかにしたほうがわかりやすいんじゃないかなと、目標としては、というふうに思っております。以上です。

【鈴木部会長】

景観や自然に配慮した活動取り組み面積ということ是非常にわかりづらいんじゃないかということですし、それから、38%も5割減減当たり前じゃないのって、38%は低過ぎるんじゃないかということで、これ、8年後までの計画ですからね、その辺のところいかがでしょうか。

【事務局（鈴木）】

景観や自然に配慮した活動取り組み面積率、これにつきましては高塚委員がおっしゃるように、確かにちょっとわかりづらい部分があるのかなというふうに私も今思いましたので、この辺は記載のあたりをもうちょっと工夫をさせていただければなと思っております。

それから、10番のいわゆる5割減減の件でございます。高塚委員から90%という、非常に高いハードルを設定されたわけでございますが、90%というのはちょっと難しいのかなというところが正直な気持ちでございますが、この38%といたしますのが、これまでの動向、それから最近の状況を考えて38%という数字を設定したわけではございますが、本日のご意見をいただきまして、さらに精査をさせていただければと考えます。

【鈴木部会長】

ありがとうございます。

【高塚委員】

すみません、ちょっとだけ追加で。

【鈴木部会長】

はい。

【高塚委員】

わかりました。景観や自然に配慮した取り組みというのは、具体的に今の時点でどんな取り組みを意識というか、考えて記載されたのかというのをちょっと確認しておきたいのと、5割減減の数字なんですけれども、各地の取り組みによって違うとは思いますが、秋葉区ではもう9割程度……あ、渡辺課長がいらしていますね。達成していますよね。

【渡辺秋葉区産業振興課長】

まあ、70%とか、そのぐらいの数字だと思いますけれども。

【高塚委員】

今、これ、主食用米に限定した記載なので、これ、加工用米とか多収穫米についても5割減減するとなると、ちょっとそごが出ると思うんですけれども、主食用米についてであれば、結構長いスパンの目標値でありますので、38%というのは非常に中途半端な、こんなパーセントを提示するなら削除したほうが僕はいいと思います。100%ってしたいところなんですけど、現実的な数字で90%。38%と書くのなら目標値としては要らないというふうに思います。

あと、すみません、ついでに追加で、13番の教育ファームの取り組みなのですが、アグリパークに関して非常にアグリ・スタディ・プログラムという素晴らしいプログラムができたというのはわかるんですけれども、小学生なりが農業体験なり自然体験をするのにわざわざ南区までバスで行ってそこで体験するというのは、本来の姿ではないというふうに私は思っていて、より身近に農業とか自然を体験するのであれば、隣のおじさんとか友達のおじいちゃんとかが講師になっていろいろな話をして、その方と街中でも会うし、給食にもその食べ物が出るみたいなほうが、より活動としては進んだ取り組みかなというふうに思いますので、現実にはアグリパークができたことによって、市のほうからアグリパークに全小学校来てくださいというような通達が出た結果、農業体験の現場が実際、アグリパークに移行しているような現実があるんですよね。何か、本末転倒に一時的になっている

というふうに私は思っていますけれども、今後はどちらかというとアグリパークのほうでは市外からの来訪者を受け入れたりとかする活動を中心にシフトして、できれば地域内で、いろいろ難しいのでアグリパークでやるというのであればいいんですけども、地域内の活動のほうにより重点を置いたほうが教育効果というのは非常に高いんじゃないかなというふうに感じます。以上です。

【鈴木部会長】

ちょっと待ってください。八子さん、今のことに関連してですか。

【八子委員】

後でもよろしいです。関連しますので。

【鈴木部会長】

じゃあ、今の部分について。

【伊藤農村整備課長補佐】

それでは、まず景観や自然に配慮した活動についてご説明いたします。

前農業構想では、美しい農村環境の形成、景観や自然に配慮した農業水路ということ、あと、緑の田園ラインということで、田園における水と緑の散策路のある地区ということを目標設定としまして事業を展開してまいりました。

まず、美しい農村づくり事業では、各区に1カ所ずつモデル地区を設定しまして、住民主体のワークショップを開催いたしまして、それを支援して、地域資源の掘り起こしなどを通じて景観の復元、保全を図ってまいりました。多面的機能支払交付金の事業の創立によりまして、活動内容がかぶってきたといいますか、同じになってまいりましたので、今後は全市に取り組みを広げていく必要があるということから、多面的機能支払交付金を活用するという考えております。

また、景観や自然に配慮した農業水路、緑の田園ラインとしてやっておりましたけれども、これは線的に整備をしまして、ネットワークで緑と用水をネットワーク上につなげていくという事業に取り組んだのですけれども、これも、このような大規模な景観整備につきましては、なかなか市でコントロールして事業を進めていくということができなくなっ

たということもありまして、この取り組みにつきましても、今回の構想の中ではやめさせていただきまして、多面的機能支払交付金にかえさせていただきたいと考えております。

ただいま、多面的機能支払交付金に取り組んでいただいているのは全部で81%ぐらいやっていたいておりますので、これは今後は90%を目標にさせていただきたいということで考えております。以上です。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【大谷農林水産部次長】

それでは、2点目の教育ファームの活動場所ということでご説明させていただきます。

高塚委員のおっしゃるとおり、今、教育ファームにつきましては、アグリパーク、いくとぴあ食花、学校、あるいは生産現場、それから各幼稚園、保育園、そういった園を使って展開していくということになっております。アグリ・スタディ・プログラムにつきましては、今、アグリパークのほうで中心的に取り組んでおります。今後、アグリ・スタディ・プログラムについては、いくとぴあ食花の食育・花育センター、こども創造センター、動物ふれあいセンターを使って取り組むメニューも実際あります。さらに、今、幼児向けのプログラムということでアグリ・スタディ・プログラムの検討を行っています。メニューを拡充して、それらの活動場所で展開する、そういった取り組みを行っていく予定になっております。

また、学校教育田につきましては、従来どおり各地区でそれぞれ取り組んでおります。JAのご協力をいただいて事業を実施しております。これらについてもこれからも積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

そのほかございませんか。どうぞ。

【八子委員】

私も高塚委員の今の2つの意見に大賛成なんですね。確かに38%、8年後だって、ほん

とうにそう思います。いわゆる新潟市があげている高品質で安心・安全な米づくりというふうにならなくていいわけですね。それにどういふところで38%で済むのかという感じでも多分、受けとめるんじゃないかなと。一般の人がね。日本一というふうにならなくていいわけですね、前段階では。そうなったら、それなりの、まあ、90%はちょっと無理としても、せめて60%、基準ちょっと超えるというぐらいでも、もう少し水準を上げるべきではないかと思ひます。そのための努力もかなりのものがあると思ひますのですけれども、こうやって構想を練る段階で、あまりにもちょっと低過ぎるなと私も思ひました。

それから、アグリパークの件なんですけれども、これも私も、どうするのかな、大変だな、1日ばかりだなというね、場所によってはそういうふうにならなくていいわけですね。それであれば、高塚委員の意見を反映して私見を述べさせてもらひますと、田んぼアートができるなと思ひますよ。地域のところで幾つかの小学校、中学校、高校でも大学でも専門学校でもいい、あるいは職場でもいいです。職場交流とか、あるいは出会いの場の演出でもいいわけなんですけれども、田んぼアートでデザインとか図柄を募集し、苗植えをし、稲刈りをし、収穫祭をやるという、そういう演出が1年を通して何らかの形で、私たちはデザインぐらいはみんなが参加できるでしょうし、その他のところではそれぞれの学校が事情に応じて参加できるんじゃないか、そんなふうにも思ひますので、そういう構想もあつてほしいなと。

田んぼを前面に出していこうという新潟でありますので、そういう世代を超えて楽しめる、そして食べられるという、見て楽しめて、食べて楽しめるという、そういう演出なんかもこれからあつていいのではないかなと思ひますので、ちょっと私見を述べさせていたいただきました。

【鈴木部会長】

ありがとうございます。意見としてお伺ひしておきたいと思ひます。

そのほかございませんか。はい、どうぞ。

【上原委員】

ちょっと、低過ぎる数値の件でまた、4番の学校給食における地場農産物の利用割合の件についてちょっとお聞きしたいんだけど、教育委員会が16%に設定するよつていうことなので16%なんだろうけれども、今日は教育委員会がいませんからあれなんですけど、

なぜ16%しかできないのか。もともと新潟市にそれほど農産物がないからできないのか、高いからできないのか、その辺もあわせてちょっとお聞かせください。何とか全市、市内の米を使うようになりましてけれども、やはり野菜関係がまだまだ少ないです。確かに冬場になると新潟市産が少ないというのもわかりますけど、そういった中で16%っていうのはどうなのかなっていう。ちょっとお聞きしたいと思います。

【鈴木部会長】

その辺の目標値の設定について事務局、お願いします。

【箕田農林水産部次長】

農業活性化研究センターの箕田です。

基本的にやっぱりある程度のロットが必要だということで、そういう意味でなかなか手配ができないというのが現状でございます。あと、食品数ベースなので、おしょうゆとかそういうのまで全部含まれているんですよ。そうしたときに加工品が市内でどれぐらいあるのかというふうな中では、なかなかやはり率が上げられないという現状がございます。

あとは、地域の地産地消という部分でどういう捉え方をするのかというのもあって、たまたま西蒲区であれば、農協は燕市とか旧吉田町のほうも全部網羅しているのですけれども、果たしてじゃあ、その部分がカウントできるのかとか、いろいろな地産地消の考え方というのもあって、はっきりした位置づけができていない関係もあって、率が上げられないという現状がございます。新潟県はやっぱり米が主流というのはありますね。

【鈴木部会長】

はい、わかりました。

でも、目標値の16%っていうのは低いんじゃないかというような意見、もっともだと思わんですけど、例えば、この数値の考え方を根本的から変えていく。例えば、学校給食による地場農産物の30%以上活用の給食センター数が幾つだとか、そういう形で、それが何%まで持っていくというような、何か数値の捉え方の表現ですかね、そういうものをちょっと全体的に一考していただきたいなと私は思いました。

というのは、この目標値なんですが、進行管理しやすいことだけが載っかっていて、これで8年後の「豊かでにぎわいのある日本一の」なんていうことは、これで評価っていつ

て納得できるのかなというのがありました。私ども、よく言われたのですが、こういう生産量だとか数で評価できないものは事例のパーセント、例えば何%以上達成した農家が幾つできるよって、その何戸、いわゆる農家に焦点を当てた指標の捉え方。これ、みんな数値としてなんですけど、農家に焦点を当てた、例えば農産物直売所、これ、消えているんですけど、農産物直売所というのはこれから交流拠点としてとっても大事だと思うんですけど、その評価の指標の捉え方をもう少し皆さんでご検討いただければありがたいなと思いました。

これだけだとちょっと当たり前のこと過ぎるなど。進行管理しやすいことだけに特化して、ものすごく、これ、楽ですよ。努力しないでどこからか入ってくるものでできるものですから、もう少し評価についても一考お願いしたいと思います。これは私の意見でした。

そのほか、ございませんか。はい、どうぞ。

【大場委員】

学校給食の関係になりますけれども、確かに、これ、全部の数字ですよ。16%っていうのは全て含めた数字ですよ。そうすると、確かにいろいろな品目によって違ってくるのですけれども、今まで私、学校給食の関係で、地産地消の関係でやっていたんですけども、野菜だけですけどもね、全国平均が38%で、新潟市が52%っていう数字が出ていたんですよ。その中で新潟県の水産については逆に全国平均を下回って7%しかないというような数字がありますので、各項目によって大きな差があるということで、そういう話があったように、加工品になると新潟県のもの使われていないという部分が非常に多いわけですね。これ、もう少し詳しい数字を出して、平均がこうなんだよというふうに出してもらったほうがわかりやすいかなというような気がしております。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございます。ご意見としてお伺いしたいと思います。

そのほか、ございませんか。はい、どうぞ。

【中俣委員】

まず1番の水稲作付面積で出てきているんですけど、水田フル活用を目指しますという

話の中では、新潟市、水田耕地面積28,600haで、政令市で1番ですというふうにこちらの今までの資料の中であって、そうすると、全ての水田のところで基本的に水稻、非主食用米、いろいろなものを含め、じゃないかなというところで、今、24,500haだからそれを維持しますというのは、何かちょっとどうなのかなというふうに思います。

それと関連して、3番の非主食用米を推進しますというのが、先ほどの新たな施策の中でも体系を出しているわけですが、そうすると、今、900haだから目標900haですってというのは、やっぱりこれも、特に今、米価が下がっている中では非主食用米のほうもかなり伸ばさなければならぬというところが課題としてあろうかと思しますので、やはり目標としてもっと高いものを推進ということですので、ぜひ掲げていただきたいなど、最低でも1,000haとやっていうのはあるのかなと思っております。

次に、5番の認定農業者への集積ですけど、これも国の目標よりはあれなんですけれども、県としては目標90%でうたっておりますし、市のほうも平成35年で90%なんですから、34年で85%っていうのは、やっぱりもうこれは、同じ目標としては90%でいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、先ほどから10番のところで5割減減の話が出ておりますけれども、ちなみに、県のほうで平成28年目標なんですけれども、パーセントじゃなくて85,000haを目指しますというのが県の目標になっていまして、これは全体面積で割りますとほぼ50%というものを平成28年で目標にしております。ですので、ここで主食用米に限り、しかもどんどん進んでいくわけですので、先ほどから皆さんから出ているようにもっと高い目標というもののご検討をお願いしたいなと思っております。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

今のご意見に対して事務局、何かございますか。

【松宮農林水産部長】

大変貴重なご意見をいただきまして、また、厳しいご意見をいただいたと感じております。ご指摘のとおり、把握がしやすい数値目標というものをここで設定しているというのは、ちょっとやむを得ないところもあるかと思っております。というのは、前回、例えば食料自給率であったり、農業算出額というところが国の指標が統計事業がなくなったとい

うことで指標管理ができなくなってしまったといったこともありましたので、指標管理がそれなりにできるものを把握していくべきじゃないかというところもあったのが事実でございます。

それから、目標がちょっと低過ぎるのではないかというご意見がたくさんございました。ご指摘のことも非常によくわかるところでございますが、やはりあまり無謀な数字を立てられないというところも事実でございます。やはりあまり高過ぎる目標を立てても、それをやる手段も予算もなければ、何もなかなかできない。ただ、やっぱり多少は希望のある数字を出さなければいけないというところも感じているところでございますので、ちょっと再度また見直した上でお示しをさせていただければということで思っております。

ただ、1点、先ほど中俣委員からご指摘のありました認定農業者の農地集積率85については、1年の違いで一応、割り返していくと5%、1年前だと85%になったということで、一応整合をとっているというものでございます。ただ、実はこの90%というのは非常に厳しい数字かということで個人的には思っております。というのが、今、新潟市内がたしか54%ぐらいの集積率で、先般、農地中間管理機構の受け手の方々に手を挙げていただいたのが約3,000haということで、それを全部集積したとしてもまだ10%しか上がらない。残り、90%までは25%ぐらいあるわけですので、それをほんとうにどうするうかというのは、8年後、そこまで上げられるかという、非常に厳しいなということで思っております。

ただ、やはり県が目標を立てられたものにできるだけ頑張っついていくというところで、ここは結構頑張っている数字なのかなということで私は思っておりますので、ご理解いただければと思います。

【鈴木部会長】

事務局から説明がありました。頑張っているんだそうです。

あとご意見ありませんか。

【八子委員】

今の話にもちょっとありましたけれども、非主食用米の件なんですけれども、ひところ、米粉用米がかなりブームでした。これが249haからかなりの落ち込みなんです。半分以下ですよね。ここにはかなりの設備投資があったはずなのに、それが今どんなふうに稼働しているのかなという不安があります。

それから、いつでしたか、飼料用米が、日報だったかどこかの新聞で、売れなくてつくっている方が困っているというような記事をちらっと読んだことがあるんですけども、この流れ、どんなふうな形でそんな記事になったのかなと。ほんとうにそうなのかなと。飼料用米がかなりですよ。半分以上ですよ。数値としてあがっていますので、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

【鈴木部会長】

事務局、いかがですか。お願いします。

【原農業政策課長】

資料にございますように、25年度に比べて26年度の数字が大分変更がございます。どうしても、特に米粉用米につきましては、新潟県さんは今、R10というような格好で推奨されているところなんですけれども、なかなか使い勝手が悪いといいますが、そういった面もありますし、補助金につきましては昨年と今年と同じ金額が上がってはいるのですが、今年については特に飼料用米ですとか、加工用米に新潟市のほうも補助金等にちょっと力を入れた関係がありまして、どうしてもそちらのほうに回った関係がございます。決して米粉用米に全然力を入れていないわけではないのですが、やっぱり農家の人としてみれば、つくりやすいほうといえますか、また、流通の関係も、流通しやすいほうにどうしても行ってしまうという傾向がございます。そういった傾向もございますが、こういった数字をキープをしていきたいというような格好で、合計として900haという設定をさせていただきました。

【鈴木部会長】

よろしいでしょうか。

【八子委員】

飼料用米についてはいかがでしょうか。

【原農業政策課長】

飼料用米につきましては、おそらく、昨年の21haから今年度は49haという形になってい

ますが、来年はもう少し増えるのではないかと考えております。といいますのは、昨年は種がちょっとなかったということで問題がございまして、今年は農協さん等のお話を聞くと、ある程度の準備もされているというふうにお聞きしておりますので、飼料用米は増えるのではないかなと考えております。

【松宮農林水産部長】

すみません、補足というか、先ほど、委員ご指摘の中で、日報の記事ということがあったかと思うのですけれども、ちょっと私も全てに目を通してはいるかわからないところなんですけれども、日報の記事は、たしか飼料用米で想定した収量が取れなくて補助金が満額もらえなかったという、出先がなかったというよりはそういったような記事ではなかったかなと思うのですけれども、補助金のつくりは収量が基準収量以上、2割ぐらい増したら10万円もらえるとか、そういうつくりになっていて、そこがちょっと課題があるというようなことで、来年どうなるか、今年あまり取れなかったので、来年はもうちょっとやめようとか、そういう記事が少し載っていたのかなと思います。

一応、出先はそれなりに、出先を決めた上で作付けをされているはずですので、売れなかったということはあまりないのかなということでは思うのですけれども。

【八子委員】

ありがとうございます。

【鈴木部会長】

あと、そのほかございませんか。

なかったら私のほうから1つお願いしたいと思います。この新・新潟市農業構想というのは、非常に海外進出を積極的にやるとか、それから農業特区でいろいろな新しい事業が起きるとか、それに対する支援というものをうたっていくわけで、それで新潟市の12次産業化という、独特な言葉が生まれてきているわけですが、そういうようなことがうかがえるような、ぜひ目標設定なり項目を入れていただければ。これだと現農業構想とどこが違うのかなというようなことですので、いわゆる行政サイドのほうで、ここに思い入れたんだというようなことが見える目標設定をぜひお願いしたいなと思います。

それでは、時間が来たようですので、最後にその他として事務局から何かございますか。

【事務局（鈴木）】

以前、八子委員のほうからご質問がありました、広島市の市民農園について若干調べたところがございますので、それについてのご報告をさせていただきます。

（資料4 広島市市民農園の概要 資料説明）

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【八子委員】

はい。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

これで審議が終わったわけですがけれども、事務局のほうからは何かございませんか。

【事務局（鈴木）】

次回の開催日程についてでございます。今回、資料を配付させていただいた際に、次回の開催日程について皆様、ご都合を伺うペーパーを1枚、本日お持ちくださいということをお願いをしております、それはもう……。

まだそのペーパーをいただいている方がいらっしゃいますので、終わりましたら事務局のほうにいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

じゃあ、次回の開催日程については、また後日、連絡があるということですね。

【事務局（鈴木）】

はい。皆様の日程を確認させていただきまして、後日またご連絡をさせていただきたいと考えております。

【鈴木部会長】

わかりました。

事務局からは、あとほかにはないようでしたら、今日の議事についてまだご質問、言い足りなかったご意見等ありましたらお受けしたいと思います。

【大坂委員】

今日のことでないのですけれども、今日ここに来ると言いましたら、ちょっとこれだけお願いしてきてと言われたのですけれども、今日、食花センターの所長さんもいらっしゃいますので。

私は、あそこのキラキラマーケットの、JA新潟市が入っていますので、そこにちょくちょく行ったりしているのですけれども、そのキラキラ関係ですね、キラキラガーデンとかマーケットとか情報館など、それから食花センターのことなんですけれども、連携がちょっととれていないというのが、これは私の認識不足だったらほんとうに申しわけないことなんですけれども、連携がとれていないものですから、キラキラマーケットに関しましても、何か観光バスが来たときとか、何も知らないでいるっていうんですね。もしそういうのがわかれば、いろいろな試食とか野菜とか、そんなのもちょっとたくさん用意もできますし、そして情報館とかキラキラガーデンに何か催し物があったらお客様に対しても、ああいうところで何かやっていますよとか、ここでこんなことしますよという、そういうお話もできるのではないかと。そういうことに関してお客様と接点ができるいろいろなまたお話ができるので、もしそういうことを言う機会があったらぜひお願いしてくれということをお願いしてきましたので、もしそういうことが各長の方の会合でももしあって、そういう連携ができればなお一層、食花センターがにぎわって、これからはますます、まあ、今のところもお客様も大勢いらっしゃいますけれども、なお活性化するのではないかと思います。

【松宮農林水産部長】

貴重なご意見ありがとうございました。

ガーデンとレストラン、それから直売所、食育・花育センターとか動物ふれあいセンター、こういったところの担当者であったりの会議というのは定期的にやっているところがございますけれども、今いただいたご意見を、今日、大谷がおりますので、またその会議

の場でしっかり伝えて、さらなる連携をとるように。ちょっとまだ、正直できたばかりで全てがうまくいっているというところではなくて、今、一生懸命つくり上げているところもございますので、またそういったご意見がありましたらどんどん申しつけていただければ、より一層改善をしていきたいということで思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

【大坂委員】

お願いいたします。ありがとうございました。

【鈴木部会長】

そのほかございませんか。

それでは、進行を事務局のほうへお返ししたいと思います。

【中島農業政策課長補佐】

鈴木部会長、適切な議事進行ありがとうございました。皆様には活発なご審議を大変ありがとうございました。以上で第3回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。ご苦労さまでした。

— 了 —